

審議可決された議案

◎平成27年度平田村一般会計継続費繰越計算書の報告

例の制定について

◎平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成28年度国民健康保険税の本算定に基づく税率改正ならびに地方税法改正に伴う改正を行うものです。

条例の制定・改正

◎平田村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

◎平成28年度平田村一般会計補正予算

◎平田村税条例等の一部を改正する条例の制定

歳入歳出それぞれ1億8千323万5千円を追加し、予算総額52億3千923万5千円となりました。

◎平田村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

主な補正内容は、歳入では、ひらた清風中学校進入路舗装工事に充てる緊急防災・減災事業債1億4千500万円、コミュニティ助成事業補助金250万円などに加え、財政調整基金から3千563万9千円を繰り入れし、増額しています。

◎平田村固定資産評価審査委員会条例等の一部改正

正

◎平田村国民健康保険税条例の一部を改正する条

歳出では、ひらた清風中学校進入路舗装工事1億4千600万円、国民

健康保険特別会計への法定外繰出金2千万円、コミュニティ助成事業補助金250万円などを計上しています。

◎平成28年度国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険税本算定に伴い、歳入歳出それぞれ5千802万5千円を減額し、予算総額11億3千997万5千円となりました。

歳入では保険税5千412万円を減額、法定外繰入金2千万円、繰越金3千700万円を増額しています。

第2回議会臨時会で ひらた清風中学校道路 整備請負工事締結

第2回平田村議会臨時会が5月2日、議場にて開催され、次の議案について審議可決されました。

○工事請負契約の締結について

ひらた清風中学校道路整備工事に係る工事請負契約を締結するものです。

(契約相手)

石川町双里字桜町20

福産・八巻・ヒラタ特定建設

工事共同企業体

(代表者)

株式会社福産建設

代表取締役 吉田一治

(契約金額)

1億7千6百4万円

工期は、平成28年9月30日までとなっています。

議案審議

道路整備工事、短い工期設定の理由は

問

佐藤一議員

土木工事の評定工期は直接工事費から算出される。工事費を考えると、9月30日という工期はあまりに短いのではないか。この工期の設定はどのような基準で決められたのか。

答

教育課長

校舎建築の際、重機の往来で舗装が傷む恐れがあることから、今回の道路整備工事は仮舗装までの計画となっています。協議の結果、仮舗装までであれば、9月30日までの工期が適当だと判断しました。

なお、舗装については9月以降を予定しています。

採択の結果、賛成9、反対2で可決しました。